

平成 30 年 7 月 1 日

各 位

東京都中央区京橋 1-7-1
戸 田 建 設 株 式 会 社
代表取締役社長 今井 雅則

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、同年 7 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 30 年 7 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社普通株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されております。
2. なお、株主の皆様におかれましては一切の手続は不要ですので、念のため申し添えます。

以 上